

鳥取県立倉吉総合看護専門学校 学校関係者評価委員 募集要項

鳥取県立倉吉総合看護専門学校では、本校の教育理念・目的との関連において、管理、教育活動、研究活動等について自己評価の内容を点検し、本校の課題及び改善すべき点を明らかにし、教育の水準の向上を図ることを目的として、「鳥取県立倉吉総合看護専門学校関係者評価委員会」を設置しています。

この度、当委員会の委員を下記のとおり募集します。

記

1 募集人数 1名

2 応募資格

次のアからカまでの資格をすべて満たす方

- ア 看護師及び助産師の養成に対する知識又は関心があり、鳥取県立倉吉総合看護専門学校が行う学校関係者評価に参加する意欲があること。
- イ 県内在住の満18歳以上（令和8年7月1日時点）の方であること。
- ウ 応募時点で鳥取県が設置する他の附属機関の委員に就任しておらず、また就任予定もないこと。
- エ 年1回程度、主に本校で平日昼間に開催される会議に出席できること。（7月頃開催予定）
- オ 鳥取県暴力団排除条例に規定される暴力団員等でないこと。
- カ 国会議員、鳥取県議会議員、市町村長、市町村議会議員及び鳥取県職員でないこと。

3 応募方法等 別添の応募用紙でお申し込みください。

(1) 応募書類の記載事項

- ア 住所、氏名、生年月日、性別、電話番号（自宅又は携帯電話番号）
- イ 職業の経歴
- ウ 応募動機と看護師・助産師養成等についての意見（400字～800字程度で記載してください。）

(2) 提出方法

直接持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法により提出すること。

4 募集期間

令和8年4月9日（木）～4月22日（水）＜必着＞
（募集期間は2週間とし、文書施行時に決定する。）

5 任期

任命の日から令和10年3月31日まで

6 応募・問合せ先

鳥取県立倉吉総合看護専門学校
〒682-0805 倉吉市南昭和町15
電話：0858-22-1041 ファクシミリ：0858-23-5953
電子メール ku_kango@pref.tottori.lg.jp

7 公募委員の決定

- (1) 応募書類を審査の上、決定します。
- (2) 応募がない場合、再募集は行いません。
- (3) 委員決定後は、速やかに応募者全員に結果を通知します。

8 その他

- (1) 応募書類は返却しません。
- (2) 提出された書類は当該委員選考にのみ使用し、それ以外の目的では使用しません。